

第 53 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 4 年 9 月 9 日（金）
15 時 00 分 ～ 17 時 00 分
旧文部省庁舎 2 階・文化庁第 2 会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、川瀬、佐藤、滝浦、田中、中江、成川、福田、古田、前田、村上、善本各委員（計 13 名）

（ゲスト）公益財団法人日本のローマ字社 茅島篤理事長、岩瀬順一氏

（文部科学省・文化庁）圓入国語課長、武田主任国語調査官、堀国語課長補佐、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査と事務局は、文化庁第 2 会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 第 52 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 国語分科会で今後検討すべき課題に関する意見（第 52 回まで）（案）
- 3 国語におけるローマ字つづり方とローマ字教育の課題
— 回顧と展望 世界と日本語をむすぶローマ字 —
（「日本語学」（明治書院）2022 年夏号所収）（茅島篤氏提供（委員のみ））
- 4 日本語のローマ字書きについて（岩瀬順一氏提供）

〔参考資料〕

- 1 国語に関するコミュニケーション上の課題（国語課題小委員会における審議経過の整理）（令和 4 年 3 月 8 日 文化審議会国語分科会）
- 2 今期（22 期）以降の国語課題小委員会における審議事項

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 岩瀬順一氏から、配布資料 4「日本語のローマ字書きについて（岩瀬順一氏提供）」について説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。
- 4 茅島篤氏から、配布資料 3「国語におけるローマ字つづり方とローマ字教育の課題— 回顧と展望 世界と日本語をむすぶローマ字 —（「日本語学」（明治書院）2022 年夏号所収）（茅島篤氏提供（委員のみ））」について説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。
- 5 二人の発表を基に意見交換が行われた。
- 6 次回の国語課題小委員会について、令和 4 年 10 月 21 日（金）午前 10 時から正午まで、国語分科会は 11 月 29 日（火）午前 10 時から正午まで、オンラインで開催する予定であることが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。なお、発言の趣旨を補うため、歴史的経緯などについての説明を一部加えた。

○沖森主査

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第 53 回、今期 4 回目の国語課題小委員会を開会いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、よろしく願いいたします。

本日は議事次第のとおり、(1) 今後取り組むべき国語施策に関する課題について、(2) ローマ字のつづり方に関する整理について、(3) その他、という内容で協議を行いたいと考えております。

それでは、議事に入ることといたします。本日は、(1) 今後取り組むべき国語施策に関する課題についてのうち、特に(2) ローマ字のつづり方に関する整理についてに集中する形で検討し、ヒアリングを行うことにしています。そのために、公益財団法人日本のローマ字社から、理事長の茅島篤さん、また、特にローマ字のつづり方の実際についてお詳しい岩瀬順一さんにお越しいただいています。

お二人にお願いしたのは、今後、ローマ字のつづり方について審議するに当たり、日本語をローマ字で表記することの意義、その歴史、具体的なつづり方の考え方などについて、改めて学び、確認しておくことが必要であろうと考えたからです。

御存じのとおり、日本語のローマ字つづりを推進するという運動は、明治期にまで遡ります。長きにわたる研究と議論を経て、昭和 12 (1937) 年には「国語のローマ字綴方統一の件」という内閣訓令が示されました。さらに、戦後の昭和 29 (1954) 年には、昭和 12 年の内閣訓令に代わって「ローマ字のつづり方」が内閣告示・内閣訓令として示され、今に至っています。

現在は、日本語の文章全体をローマ字で書き表すという習慣が多くの人にあるとは言い難いものの、街に出れば、様々なところにローマ字による表記を目にします。そういう意味では、ローマ字つづりは身近なものとして定着しているとも言えます。ただし、実際に社会生活で用いられているものと、内閣告示が示してきた考え方との間に隔たりがあるということも、長く指摘されてきたところです。

この国語分科会では、現在の社会におけるローマ字使用についての実態を踏まえた上で、昭和 29 年の「ローマ字のつづり方」に関する整理を行い、社会の役に立つような提案を何かしらの形で行いたいと考えています。

一方で、社会に混乱を招くようなことは避ける必要があるとともに、ローマ字に関する歴史やこれまでの議論に対しても敬意を払いながら議論を進め、軽はずみなことをしないということが大切であるとも認識しています。

そのような観点から、長きにわたって日本語のローマ字つづりを推進してきたお立場で、お二人それぞれにお話しいただき、今後の審議への心構えにつなげたいと考えています。

では、オンライン接続の関係から当初の予定に代え、まず、岩瀬さんから、自己紹介の後、ローマ字つづりの意義や具体的なつづり方の詳細などについてお話しいただくこととします。岩瀬さんは、本日のヒアリングのために、配布資料 4「日本語のローマ字書きについて(岩瀬順一氏提供)」を御用意くださっています。

それでは、岩瀬さん、よろしく願いいたします。

○岩瀬氏

金沢大学で数学を教えております岩瀬順一と申します。よろしく願いいたします。日本語のローマ字書きについて、配布資料 4 に沿って話をいたします。

まず、配布資料の中で「オト」と片仮名で書いていますが、これは漢字で書くと「オン」と読まれる可能性があるのもので、こう書いているものです。

「ローマ字書き日本語」として、例えば芥川龍之介「蜘蛛の糸」が全文ローマ字で書かれた本—冒頭部分がローマ字で「Aru hi no koto de gozaimasu.」と書かれている—そういう本があると想像してください。

セクション1「日本語をローマ字書きする利点」、「1.1 日本の子供にとって」、「1.1.1 幼いときから読める文字体系である」です。大人と同じものが読めるというのは、漢字仮名交じり文にない特徴です。漢字が難しいからというだけの理由で、子供向けの本を別に出す必要がありません。もちろん、内容の難しい本、表現の難しい本は子供には読めませんが、「蜘蛛の糸」ならば、幼い子供でも読めると思います。

プロ野球のある球団が、こどもの日にはスコアボードの選手の名前を平仮名にすると聞いていますが、ふだんからローマ字書きにしていれば、子供にもいつでも読めると思います。

「1.1.2 漢字にとらわれず、自由に文章が書ける」です。漢字仮名交じり文では、習った漢字で書けるところは漢字で書くという方針のようですが、ローマ字で書けば、漢字のことは気にしないで済みます。また、「学」の字は習っているが「校」の字は習っていないとき「学こう」と書くといった交ぜ書きをしないで済むという利点もあります。

「1.1.3 分かち書きをするので日本語の仕組みがよく分かる」。ローマ字では分かち書きが必須です。そのため、ローマ字文を読み書きすることで、日本語の仕組みがよく分かるようになります。

「1.1.4 動詞の活用が分かりやすい」。否定の「ない」を付けてみて、「-anai」となるのは五段活用、「-inai」となるのは上一段活用、「-enai」となるのは下一段活用と分かるという利点もあります。

「1.2 日本人一般にとって」に移ります。

「1.2.1 カナよりも徹底して表音主義である」。「王」と「追う」は、どちらも仮名では「おう」と書きますが、発音は違います。ローマ字では、「ô」と「ou」と書き分けるので、発音を間違える可能性が少なくて済みます。

「氷」と「公理」はアクセントが違いますが、同じオトです。でも、仮名では「こおり」、「こうり」と書き分けなければなりません。ローマ字では書き分けずに、「kôri」です。

「1.2.2 漢字制限を気にしなくて済む」。爬虫類の「爬」の字は、常用漢字に含まれていませんので、漢字では書かずに平仮名の「は」と書く、というように覚えなければなりません。もしもこの「爬」の字が常用漢字に入ったら、今度は漢字で書くと、改めて覚えなければなりません。ローマ字なら、ずっと「hatyûrui」で済みます。

「1.2.3 難しい漢字を覚えなくて済む」。「鬱」という漢字は難しいですが、覚えなくても、ローマ字で「utu」と書けば通じます。

「1.2.4」。「かわく」という言葉は、「道が乾く」と「喉が渴く」とで漢字が違います。ローマ字ではどちらも「kawaku」で同じです。日本語としては同じ言葉と考えていいのだと思います。

その次の括弧書きの中ですが、ローマ字を使うと、例えば「みる」を「見る」、「観る」、「診る」などの書き分けができなくなるという批判があります。これらの書き分けを駆使した漢字仮名交じり文は、それで一つのジャンル—漢字仮名交じり文による書き言葉と呼んでいいと思いますが—と考えたいです。それは、口語ではありますが、文字にしないと通じないので、一種の書き言葉です。ローマ字書きの普及は、そのような文章の表現を否定するものではありません。

「1.2.5 分かち書き効果のためだけに漢字を使わなくて済む」。「爬」は常用漢

字に入っていない。「ここではよくは虫類を見ます」のように「爬」を平仮名で書くと、単語の切れ目が分かりにくい。じゃ、漢字を使おうかとなるかもしれませんが、ローマ字で書けば分かち書きされますので、問題がないわけです。

「1.2.6 漢字と仮名の交ぜ書きをしないで済む」。「改ざん」、「ひっ迫」を今交ぜ書きすることになっている新聞等がありますが、見苦しいと言う人もいます。ローマ字では「kaizan」、「hippaku」とただ書くだけですので、問題ありません。

「1.2.7 パソコンなどを使うとき、仮名漢字変換が要らない」。ワープロやパソコンの発達で漢字仮名交じり文を機械で扱えるようになりましたが、仮名漢字変換で入力する限り、画面を見続けて変換が正しいかどうか気を配らねばならず、脳に負担が掛かると聞いています。ローマ字なら画面を見ないで入力でき、脳への負担が少ないと思われまふ。また、変換に掛かる時間の節約にもなります。

一方、複数の打鍵で漢字・仮名などの1文字を直接に入力する方法があります。例えば山田尚勇先生のTコードなどがそうです。これは漢字の数だけ、どういう打鍵でどの字が入るか覚えなくてははいけません。脳の負担が少ない代わり、習得に時間が掛かります。私はこれを自作ソフトで体験済みですが、変換間違いが絶対がないので、使っていて気持ちの良いものです。

「1.2.8 同音異義語が使われにくくなる」。ローマ字書きにすると、「科学」と「化学」がどちらも「kagaku」になって困るだろうという意見があります。困るから別の言い方を工夫するようになり、耳で聞いたときにも分かりやすい日本語になるといい、という期待があります。この例では、「科学」は science の訳語で、faculty of science が理学部ですので、「科学」ではなくて「理学」と言い換えるという提案が昔からあります。

「1.2.9 視覚障害者への配慮」。視力を失ってからの梅棹忠夫氏が、漢字は視覚障害者にはつらい文字だと言っていました。また、点字は表音文字ですので、同音異義語が少ないことが望ましいです。

「1.2.10 漢字仮名交じり文と比べて文字の大きさが均一に近い」。漢字仮名交じり文では、「鬱」のように画数の多い文字があり、一方で、平仮名の「し」のように画数の少ない文字があります。前者のような細かい字がよく読めるように活字の大きさを決めると、相当大きな字を組むことになり、後者に合わせて活字を組むと、「鬱」という字が非常に細かくて、目に負担が掛かります。ローマ字ではそれがなく、目に負担が少ないと言えようと思われまふ。

「1.2.11 振り仮名が要らない」。今の新聞は大分文字が大きくなってきましたが、それでも振り仮名は文字が小さく、濁点・半濁点を見極めるのはなかなか大変です。ローマ字では振り仮名が要りませんので、目に負担が少ないと言えまふ。

「1.2.12 濁点・半濁点が小さくて見づらいということがない」。「ヘッド」と「ベッド」、「ポップ」と「ポップ」は読み間違いやすいです。「^ˆ」、「[˚]」があるかないだけの違いですので、読み間違いやすいのですが、ローマ字では全く別の文字を当てまふので、間違えまふ。

「1.2.13 小書きとそうでない仮名とを見間違えることがない」。「ウオツカ」は、「ウオ」に大きな字で「ツ」と書いて「カ」で「ウオツカ」と読むはずですが、いつの間にか「ウオッカ」になってしまいました。ローマ字ではそういうことがありません。

「1.2.14 訓令式・新日本式・へボン式では四つ仮名「じ・ぢ・ず・づ」の問題が発生しない」。このローマ字書きの方式については、この後説明いたしまふが、これらの方式では、その問題が発生しまふ。「稲妻」は現代仮名遣いでは「いなづま」ですが、語源を知っている人は「いなづま」と書きたくなります。これらのローマ字ではその問題がなく、「ず・づ」は「zu」と書くということになります。

「1.2.15 分かち書きによって古典文学が親しみやすいものになる」。「かこつべ

き故を知らねば」という源氏物語・若紫の巻の有名な歌です。「おぼつかないかなる」のところが、どこで切れるのか分かりにくいときがあります。分かち書きをすれば、読み間違いが少なくなります。ローマ字で古典を読みますと、かえって読みやすいかもしれないということです。

「1.3 外国人にとって」に参ります。

「1.3.1 日本語を学び始める際の敷居が低くなる」。まず、日本人が外国語を学び始めるときのことを考えてみましょう。いわゆるロシア文字—正しくはキリル文字—だそうですが—を使うロシア語は、字母がABCでないからという理由でドイツ語、フランス語よりも敬遠されるようです。また、西洋古典語では、ギリシア文字を使うギリシア語は、ABCを使うラテン語よりも学ぶ人が少ないように思われます。字母が22しかない聖書ヘブライ語でも、文字が違うからと敬遠する人が多いと思われます。フィンランド語は文法がほかの西洋語とかなり違うらしいのですが、ABCを基礎とするため、入門のときの敷居が低いと思われます。文字が違うことがその外国語を学んでみようかと思った場合の障害になり得るということです。

次に、外国人が日本語を学ぼうとするときのことを考えてみますと、漢字仮名交じり文は平仮名・片仮名が50字ほどあるのに加えて、数千字はあると言われる漢字を学ばなければ読みこなせません。しかも、一つの漢字に複数の音読み・訓読みがあるのが普通です。

それから、我々は平仮名・片仮名は易しいと思いがちですが、それは日本人が子供の頃から見慣れている文字だからであって、初めて習う人には日本人がヘブライ語の「שָׁלוֹם (シャローム)」—「こんにちは」です—を見るときのように目新しくて、なかなか区別がつかないと思われます。

ローマ字を用いた日本語教室なら、最初の時間から実際の文章に入ることができるのではないかと思います。今はローマ字を使って学べるのは聞く・話すことだけです。読み書きはできませんから、ローマ字による日本語を学んでも、余り意義はないと思ってしまうかもしれません。もしも新聞、雑誌がローマ字書きでも出るようになれば、元の日本語でそれらの雑誌、新聞が読めます。日本語を学ぼうとする人が多くなってくること期待できます。

日本語教育に携わっている人の話では、日本語は漢字仮名交じり文による表記を除けば、それほど特殊な難しい言語ではないと聞いています。

「1.4 その他」。

「1.4.1 日本語の音節を「子音+母音」と分けて理解するのは合理的である」。仮名はおよそ50文字あります。これは五十音図が5×10であるのに関連していますが、ローマ字であれば、濁音・半濁音を含めて20文字ほどで済みます。オトに注目しますと、「マ」と「ミ」の関係は「ナ」と「ニ」の関係に等しいです。仮名では、この4文字を別々に覚えなければなりません。ローマ字では、覚える量が少なくて済みます。字はまだ知らないが日本語を話せる子供に対して、「マ (ma)」と「ミ (mi)」と「ナ (na)」の書き方を教えると、「ニ」は「ni」と推測ができると思われます。

セクション2「いろいろなローマ字つづり」に入ります。

「2.1 日本式」。五十音に最も忠実な方式です。ダ行の「ヂ、ヅ、ヂャ、ヂュ、ヂョ」は、標準語ではザ行の「ジ、ズ、ジャ、ジュ、ジョ」と同じオトですが、「d」を使って書き分けます。「鼻血」のように、元々がタ行だったと分かる場合についてだけ「d」を用いるやり方と、歴史的仮名遣いでダ行だったものは全て—例えば「図」も歴史的仮名遣いでは「づ」—ですので、「du」と書くというやり方があります。そこで、四つ仮名の問題が発生します。「du」か「zu」か分からないときがあるということです。

五十音図は、今の我々にとっては、動詞の活用に基づいて清音である直音を表にまとめたものです。ですから、このつづり方では動詞の活用がつづり字の上で非常に規

則的になります。例えば、「立つ」という動詞、「tatanai」、「tatimasu」をまとめてみますと、「tat-」という部分が共通になる、そういう特徴があります。寺田寅彦全集で、このローマ字で書いた文章が読めます。

「2.2 訓令式」。日本式とほとんど同じですが、ダ行の「ヂ、ヅ、チャ、チュ、ヂョ」もザ行と区別せずに「z」で書くというところが異なっています。昭和29年12月9日付内閣告示第一号で示されたものです。今や事実上、日本で唯一のローマ字推進団体となった日本のローマ字社は、これを推しています。

「2.3 ヘボン式」。英語の中での日本語の固有名詞を写すのによく使われます。日本語のそれぞれの音が英語を話す人にどう聞こえるかに基づいて決められたつづり字です。訓令式との違いは、資料にあるように、いろいろありますが、皆さん御存じのことと思います。

ただし、この方式は、英語話者にどれだけ正確に読まれるかは分かりません。「Magi」は元々「マギ」と読むらしいですが、英語では、「メイジャイ」と読むそうです。この理屈でいくと、「kaji（火事）」と書くと、「ケイジャイ」となります。ヘボン式でつづっても正しく読まれないと聞いたことがあります。

「2.4 新日本式」。昭和24年から25年の文部省ローマ字調査審議会つづり方部会に服部四郎氏が提案したという方式です。参考文献を挙げておきました。訓令式とほとんど同じですが、「チ、ツ、チャ、チュ、チョ」を「c」でつづる点のみが異なっています。この根拠は、日本式、訓令式と大きく異なっています。優れた言語学者である服部先生が、日本語のオトを聞いて、また、発音の際の口や舌の形を調べたところ、「サ」と「シ」の子音は異なるが、それはサ行だけの現象ではなく、ほかの行でも起こっているというのです。例えば気付きやすいのは「ナ」の子音と「ニ」の子音の違いです。日本語ではイ段の子音は全てほかの段の子音とは少し異なっています。それなのに、「ナ」と「ニ」は同じ子音字「n」で書きますから、同じ理屈で、「サ」と「シ」を同じ「s」で書いてもいい、いや、書くべきだ、となるそうです。「なるそうです」というのは、私自身は、本を読んで一応納得はしましたが、皆さんに力強くお伝えできるほどは理解していないというところがあるからです。

さて、こう決めると、「シ」、「ス」は同じ「s」で書きます。「t」のオトを付けた「チ」と「ツ」を同じ子音字で書くのが妥当となります。それを仮に「c」とすると、「ci、cu」で「チ、ツ」と読むことになります。また、サ行の子音を有声音にして前に「d」をつけるとザ行となりますから、ザ行も同じ子音字、例えば「z」で書きます。これは訓令式でやっているそのとおりですが、そう書くのも妥当となります。「タ、テ、ト」は「t」、「ダ、デ、ド」は「d」であることは明らかです。そうすると、タ行は、そこに書きましたように、「チ、ツ」のみ「c」で、「タ、テ、ト」は「t」になります。よって、「c」は「t」に合流させて「t」と書き直すのが妥当かもしれません。そう仮定してみると、タ行は全部「t」になって、訓令式と一致します。そして、このタ行の子音を有声音にしたダ行も同一の子音字「d」で書くことになります。「チ、ツ」の濁音は「ヂ、ヅ」ですが、これは「di、du」となります。これは既に「zi、zu」と書いた「ジ、ズ」と同じオトであるので、「d = z」が成り立つことになる。これは「ダ」と「ザ」が違うオトであることに矛盾する。どうして矛盾したかといいますと、「c」を「t」に合流させたところに原因がある。ですから、「c」は「t」と書き直さない方が良く、この方式にたどり着きます。

オトを聞いて決めたという点でヘボン式と似ているように見えますが、英語を話す人にどう聞こえるかではなく、多くの言語に精通した優れた言語学者の科学的な考察でどう把握されるかに基づいている点が全く異なります。

これについて、日本式、訓令式の側から批判があります。新日本式ではタ行が「t」と「c」が交ざるではないか、動詞の変化を書いてみると、「立つ」は「tat-」と「tac-

の両方が現れるではないかという反対論があります。しかし、どのつづり方でも、ワ行の五段活用動詞を考えますと、「思う」は、「omow-」と「omo-」の両方が現れます。私個人の意見としては、このつづり方が最もしっくりきます。それは、「チ、ツ」を「ti、tu」としない点にあると思います。オトの上で考えると、「ナ (na) : ニ (ni)」 = 「タ (ta) : ティ (ti)」なんです。「ナ (na) : ヌ (nu) = タ (ta) : トウ (tu)」なんです。それなのに、「ti」に「チ」、「tu」に「ツ」を当てているところに日本式、訓令式の気持ち悪さがあるような気がします。これは気持ちの問題かもしれません。「ティ」も「トウ」も特殊音でありながら、現在では普通に使われるオトです。日本式、訓令式がなかなか広まらないのは、このせいであると私は推測しています。

なお、新日本式は、内閣告示「外来語の表記」との相性が極めて良いことも付記しておきます。

「2.5 まとめ」。以上の成り立ちから、日本式、訓令式、新日本式は「日本語式」、ヘボン式は「英語式」とまとめることができると思います。日本語式の特徴は「シ」を「si」とつづることです。ただし、その理由は、日本式・訓令式と新日本式とで異なるものでした。英語式では「シ」を「shi」とつづります。

セクション3「日本語は日本語式ローマ字つづりで」。

「3.1 ヘボン式は片仮名英語の裏返しである」。ヘボン式とは何かというと、日本語を知らない英語の使い手でも、英語のように読めばそれなりに日本語らしく聞こえるよう、英語でふだん使う文字を使ってつづったものです。ここで日本語と英語を入れ替えてみると、英語を知らない日本語の使い手でも、日本語のように読めばそれなりに英語らしく聞こえるよう、日本語でふだん使う文字を使ってつづったものとなります。これは何かといいますと、片仮名英語のことです。片仮名英語は本格的に英語をつづろうとする際には検討に値しません。同様に、本格的に日本語をつづろうとする際には、ヘボン式は検討に値しないと思われれます。

「3.2 日本語の「シ」は英語の「shi」とは異なるオトである」。きちんとした英語の発音を指導する教師は、英語の「she (彼女)」を日本語の「シー」のように発音してはいけないと言うはずですが。このことから、日本語の「シ」と英語の「shi」とが異なるオトであることが分かります。「shi」は日本語の「シ」を正しく表しているというのは間違いです。

「3.3 ヘボン式は「ナ」と「ニ」の子音を書き分けない」。英語の「na」と日本語の「ナ」はほとんど同じと言えますが、英語の「ni」と日本語の「ニ」は子音が異なります。きちんとした英語の発音を指導する教師は、英語の「knee (膝)」を日本語の「ニー」のように発音してはいけないと言うはずですが。しかし、ヘボン式は「ナ、ニ」を「na、ni」とつづって子音を区別しません。このことから、ヘボン式が日本語のオトを正しく表しているのだというのは間違いだと分かります。

「3.4 文章を書いているうちに英語式から日本語式に変わってゆく」。これは私の経験です。単語だけを「tashizan」とメモのように書くときにはヘボン式で書いていましたが、「tasite mimasita」と文章で書いていると、だんだん日本語式の良さが感じられてきます。

「3.5 日本語式への批判「si をシと読むと英語学習の妨げになる」について」。そこに書きました単語「chant」は、英語なら「チャント」、フランス語なら鼻に掛かって「シャン」というような発音になります。同じつづり字が異なる読み方をされることは、同一の文字を使っている言語の間ではごく普通に起こります。英語と日本語で「si」の読み方が違うのもそれと同じです。英語の「スイ」は日本人には難しい発音のようです。このことはつづり字とは全く関係のない話です。最初に「スイ」のオトを習うのは、恐らく字母名 A、B、C の C の名前でしょう。そのときにはつづり字は示さずに、先生が発音したのをまねて「スイー」とやりますので、つづりは関係ありません。

予習してこなかった生徒が一か八かでローマ字読みして笑われたという話が時々あります。これをローマ字の功罪と書いているのを見たことがあります。ローマ字を習っていなければ、全く読めずに沈黙しただけのはずです。なぜローマ字に罪があることになるのか、私には理解できません。この予習してこない生徒の問題は、同じABCを使っている言語の間では日常的に起こっていると想像されます。また、もしもこの批判が正しいなら、「学校」を「がっこう」と読ませると、中国語を学ぶ際に、同じ漢字を書きまして「xuéxiào (シュエシャオ)」と読むのが正しく読めず、中国語学習の妨げになるという理屈にもなると思いますが、誰もそういうことを言いません。

セクション4「新しい告示を出すとしたら」。

「4.1 日本語式の中での統一にはまだ時間が掛かる」。日本語をローマ字で書く際には日本語式ローマ字を使うのが妥当であることは述べましたが、日本式、訓令式、新日本式のどれが良いかは、まだ検討の余地があると考えます。今すぐ方針を決めて看板を書き直すなどというのは早過ぎると思います。

「4.2」紹介した四つの方式を交ぜて使っても混乱はありません。日本式、訓令式、新日本式、それにヘボン式を合わせても、同じつづり字が別のオトを表すことはないので、交ぜて使っても読むときに混乱は生じません。例外は、「ti、tu」などで日本式、訓令式では「チ、ツ」と読み、新日本式、ヘボン式では「ティ、トゥ」と読みますが、「ティ、トゥ」が特殊音であるため、それほど大きな問題にはならないように思います。なお、いわゆるホームページのURLあるいはメールアドレス名を見てみますと、ヘボン式で付けているのが多い中で、「si、sya、syu、syo」は結構日本語式が使われています。それに対して、「チ、ツ」を「ti、tu」とするのは少ないように思われます。一方、ヘボン式の中にも「ツ」を「thu」とつづるなどの間違いが見受けられます。

「4.3 もしも改定するなら、第2表に新日本式を加えたい」と私は思います。「c」で書く「ci、cu、cya、cyu、cyo」を加えるだけです。

「4.4 英語の教科書に日本人名を書く際、日本語式ローマ字を使うよう」働き掛けていただけたらと思います。そうなればそれに統一されると思います。日本人名を「姓一名」の順に書くことが定着しつつありますが、これは英語の教科書がそうしているからだと思っています。

「4.5 それ以外の教科書でも日本語式ローマ字を用いるよう」進めていただきたいと思っています。「情報」の教科書で、プログラムの例の中の変数名がヘボン式日本語とこのを見たことがあります。

セクション5、一般にですが、「国民に対して広めていただきたいことがら」です。

「5.1 ローマ字も日本語の文章を表記する方法であることへの理解」。固有名詞を英語の中で使うためだけのものではないことが理解されるようにしていただきたいです。

「5.2 「英語」と「日本語のローマ字書き」との区別」。看板に「Ueno Eki」と書くのは日本語のローマ字書きですが、「Ueno Station」と書けば英語です。この区別がついていない人が結構多いように思われます。

「5.3 「ローマ字は戦後にGHQが持ち込んだもの」というような誤解の解消」をお願いしたいです。一部にこのような誤解があるようです。

「5.4 「アルファベットは言語によって発音が違う」ことへの理解」。英語に加えて、ABCを使う第二外国語を履修する人が増えることを期待しています。私自身、ドイツ語も習ってみて、それまで「Jun' ichi」と名前をヘボン式で書いていたんですが、これはドイツ語では全然違う発音となります。このつづりに疑問を持ち始めました。中国語もピンインを使うので、これに含めてよろしいかと思えます。

高等学校「世界史」の教科書では人名のつづり字も載っているようなので、それを利

用することもできるのではないかと思います。

「5.5 日本式、訓令式が「日本でしか通じない」「国粹的」という誤解の解消」。私は実は若い頃そう思っていたのですが、フランス語のつづり方はフランス語でしか通用しません、世界中でフランス語に使われています。

「5.6 国際的＝英語式を用いること、という誤解の解消」。日本エスペラント協会は訓令式ローマ字で住所を書いています。そのことが参考になろうかと思います。

セクション6「分かち書きは、ほぼ、決まっている」。

いつとき妙に凝った流儀がありました、今では平易なものにほぼ落ち着いています。そのルールは二つだけでして、一つは、自立語は前の語から切り離して書く。ただし、形容動詞は「名詞＋だ」として扱い、「だ」は切り離す。もう一つは、付属語を前の語から切り離すかどうかは、単語ごとに個別に決める。原則として未然・連用・假定形に続くものは切り離さない、ほかは切り離す。これでほとんど決まります。決まらないのは、「新年会」とか「晴れ渡る」などの複合語です。これを1語に扱うか2語で扱うかは重要ではありません。いろいろ試して決まるのを待つべきです。迷うときは「-」（ハイフン）を入れて、そこに書きましたように「hare-wataru」のように書くと良いかと思います。

セクション7「パソコン、インターネットに関連して」。

私は「7.1 ローマ字入力には反対」です。「がっこう」と打ち込むために「gakkou」と打つのであれば、本来「gakkô」と書くローマ字の表音性が失われます。仮名を直接打ち込む方式が良いのですが、それは今の仮名配列とは限りません。例えば、左手が担当する15のキーで五十音図のア行、カ行を指定し、続いて右手でア段、イ段を指定すれば、仮名が1個決まります。こうやって組合せで打つという方法があります。左手で行を指定し、右手で段を指定する。ただし、実際にはこれでは組合せが足りないのもう少し工夫が必要になります。このようなアイデアは幾つもあるようですが、今のパソコンで実現するにはかなり知識が要ります。現行の仮名漢字変換入力ソフトには、キーの組合せと打ち込まれる仮名の対応をカスタマイズする機能がありません。これを簡単にカスタマイズできる機能がないのが惜しまれます。

「7.2 「「ô」「û」などの「^」のついた文字が使えるように」。日本で普通に売られているパソコンが、そのままではこれらの文字が使えません。このことは非常に残念です。私はローマ字文を書くときは、キー配列をスペイン語にして使っていますが、日本語とスペイン語との切替えが面倒です。

「7.3 漢字かなまじり文からローマ字書きへの「自動翻字」ツールがほしい」。翻訳ではなく「翻字」です。漢字仮名交じり文を入れるとローマ字書きにして出てくるというツールが欲しいと思います。今、自動翻訳というのがある、結構良くなっているそうです。それよりはるかに簡単なことですので、これは何とか働き掛けて実現していただけたらと思います。これができると、ローマ字書き日本語は学んだが漢字仮名交じり文は学習途中という外国人にとって便利であろうと思われれます。

以上です。最後に付録として、お話しした四つのローマ字のつづり方の表を付けておきました。ありがとうございました。

○沖森主査

短い時間で様々な問題を凝縮して御指摘くださり、誠にありがとうございます。

それでは、ただ今のお話の内容について、疑問点や確認しておきたいことなど、質問があればお伺いしたいと思います。意見、御感想や、お話の内容から更に発展するような質問などは、その後でまとめて時間を取りたいと考えています。では、直接関係する御質問があればお願いしたいと思います。

(→ 挙手なし。)

では、引き続きまして、日本のローマ字社の理事長でいらっしゃる茅島篤さんから、自己紹介の後、ローマ字つづりの歴史や意義について、また、教育との関係などについてお話を伺いたいと思います。

茅島さんからは、配布資料3「国語におけるローマ字つづり方とローマ字教育の課題 一回顧と展望 世界と日本語をむすぶローマ字」という御論考を配布資料としてお預かりしています。こちらは、著作・出版権の関係から、委員限りの配布としております。この資料につきましては、明治書院の雑誌「日本語学」の2022年夏号に収められています。御関心のある方は、是非そちらでお確かめいただきたいと思います。

それでは茅島さん、よろしく願いいたします。

○茅島氏

ただ今、御紹介いただきました茅島と申します。所属は、公益財団法人日本のローマ字社でございます。

御存じのように、ローマ字の団体は、そのつづり方の違いによって、大きくヘボン式と日本式・訓令式の二つの団体に分かれます。現在、法人格で内閣府所管のローマ字団体は、日本式つづり方による図書出版等の事業を目的として始まった「日本のローマ字社」と、同社のローマ字運動団体として大正3(1914)年設立された「東京ローマ字会」があります。東京ローマ字会は、大正10(1921)年に改組して日本ローマ字会と改称、現在、公益社団法人日本ローマ字会となっています。同会は昭和40(1965)年に事務所を東京から京都に移されました。同会は先月末日に解散を決議されましたので、今月「官報」に載せられて、その後、正式に解散が了承されるということです。

ローマ字のつづり方では、「日本のローマ字社」は、明治44(1909)年の設立以来日本式でした。ところが、昭和12(1937)年にいわゆる訓令式ローマ字が内閣訓令第3号で公布されましたので、それ以来は訓令式を支持してきました。同様に、日本ローマ字会の方も日本式を主張していましたが、訓令式ができましたので、訓令式を支持してきました。しかし、同会はその後に、1999年に定められた99式(きゅうきゅうしき)という、翻字法、長音符号を不要とするのを作られました。ヘボン式の方は、公益財団法人「標準式ローマ字会」というのがありますが、この法人は昭和61(1986)年に解散していて、ヘボン式関係のローマ字団体は存在していません。現在活動しているという意味では、私たちの法人だけとなりました。

誰がいたか訓令式サイドの近年の代表を例示しますと、日本のローマ字社は、柴田武先生です。日本ローマ字会は、梅棹忠夫先生がいらっしゃいました。しかし、後者では、梅棹先生がお亡くなりになった後、活動がどんどん少なくなっていったということです。

ローマ字マターの中では、明治前期よりローマ字のつづり方が最大の問題で百年河清を待つ感がありました。そのほかに「分ち書き」(当時の表記)の問題がありますが、比べものにならないほどつづり方の問題は大きかったです。一方の表記、漢字・仮名マターでは近代の黎明期以降、漢字制限 一当初は漢字節減でしたが 一と仮名遣いの問題がありました。

戦後、ローマ字マターは、本格的には昭和21(1946)年4月7日に対日米国教育使節団が連合軍最高指令官ダグラス・マッカーサーに提出した同使節団報告書の「国語改革」における「国字ローマ字採用」勧告が公表された後の、同年6月に文部省に設置されたローマ字教育協議会で始まりしました。その後、ローマ字調査会、政令によるローマ字調査審議会等を経て、昭和24(1949)年5月の、諮問機関から建議機関とする改組後の国語審議会に「ローマ字教育部会」と「ローマ字調査分科審議会」が設けられました。後者の調査分科審議会には翌昭和25(1950)年5月「つづり方部会」

と「分ち書き部会」が設置されました。改組後の国語審議会第1期は、早稲田大学講師・都立日比谷図書館長であった土岐善麿会長の下、昭和24年6月から始まりしました。土岐は第1期から第5期の終わりの昭和37(1962)年3月まで約12年間会長を務めました。この間、ローマ字問題では活発な議論が重ねられました。中でもローマ字のつづり方の問題は、先のローマ字教育協議会以来、解決すべき最大の課題でありました。

土岐会長は、熱心な国字ローマ字論者でした。彼は昭和21(1946)年4月に「宣言書」の冒頭に「國語國字ノ問題ノ最終的解決ガ Rômazî ノ採用ニアルコトハ、最早理論的論議ノ時代ヲ飛び越エ國民ノ實踐的採決ヲ待ツノミトナツタ」とうたったローマ字運動本部の委員長に就任し、旗頭として活動しました。同年6月には、「ローマ字教育協議会」の議長として、運動本部の仲間と共に委員会で活躍しました。ところで、土岐は明治43(1910)年に三行書き短歌集『NAKIWARAI』をヘボン式で書き同団体のローマ字ひろめ会から発行しましたが、翌44年からは日本式で書いたローマ字書きの著書を日本のローマ字社ほかから多く発行しました。それは「日本式ローマ字を広めるため、ローマ字化のため」であったと述べています。また彼は日本式へ変更した理由は「ヘボン式の不合理さをさとした」ゆえであったと述べています。

昭和37(1962)年12月には国語審議会総会において、国語審議会の審議する「国語」を規定し、これを公表せよとの案が出されました。中村梅吉文相は昭和41(1966)年6月13日の第8期国語審議会において、諮問に当たっては「当然のことながら国語の表記は、漢字仮名交じり文によることを前提とする」と発言しました。戦後の国語改期に、表音派と表意派の間で、厳しい意見の対立が目立ってあったということです。

第6期は日本放送協会会長であった阿部真之助会長の下、昭和38(1963)年10月から始まりましたが、この期に設けられた運営委員会と三つの部会にはローマ字を冠したものはなくなりました。先のローマ字調査分科審議会は昭和37(1962)年4月の国語審議会令改正、建議機関から諮問機関となるという改正でしたが、これによりなくなりました。これ以降約60年間、ローマ字つづり方、それとローマ字分かち書き、ローマ字教育のことが同審議会において主たる議題となったことはありません。今回このような貴重な機会を設けていただき感謝いたしております。

それでは、これから幾つかの観点からお話いたします。私からの委員の皆さまへの配布資料3「国語におけるローマ字つづり方とローマ字教育の課題 一回顧と展望 世界と日本語をむすぶローマ字」(『日本語学』(明治書院)2022年夏号所収)を御覧ください。

147ページ上段右に、昭和29(1954)年12月9日に公布の「ローマ字のつづり方」が載っています。内閣告示第1号には、「国語を書き表す場合に用いるローマ字のつづり方を次のように定める。」とあり、「内閣総理大臣 吉田茂」とあります。その次からが「まえがき」と「そえがき」です。「まえがき」の第1項では、「一般に国語を書き表わす場合は、第1表」—これは訓令式です—「に掲げたつづり方によるものとする。」となっています。第1表にはつづり方の全部が書いてあります。一方、第2表には第1表にないつづり字のみが書いてあります。いずれの表にも「つづり方の名称の記載」はありませんが、第1表は申しあげました訓令式です。第2表は上から5行までが標準式、つまりヘボン式のことです。14あります。その下の6列目から9列目が日本式で8あります。

続けて2項には、「国際的關係その他従來の慣例をにわかに改めがたい事情にある場合に限り、第2表に掲げたつづり方によってもさしつかえない。」とあります。考えてみますと、昭和29(1954)年にこれが施行されてから68年を閲しますが、いまだ「にわかに改め難い事情」が続いているということでしょうか。この第2表の二つの式の

つづり字は、実は、ローマ字教育が制度的に義務教育に導入される2か月前の昭和22(1947)年2月に発行された文部省の「ローマ字文の書き方」に全く同じつづり字の同じ数が載っています。そうしますと、もう75年もこれで来ていることになります。

次は3項ですが、「前二項のいずれの場合においても、おおむねそえがき」一次に1項から6項まである—「を適用する。」とあります。つまり標準式=ヘボン式と日本式も、訓令式と同じ「そえがき」を使うということになっています。昭和24(1947)年2月に発行された文部省の『ローマ字教育の指針 ローマ字文の書き方』では、「補注」のところに標準式=ヘボン式のつづり方と日本式のつづり方が、それぞれ直音・ようおん(拗音)の全部と「そえがき」に当たるものが載せてありました。

昭和29(1954)年の「ローマ字のつづり方」には、「ローマ字のつづり方の実施について」という内閣訓令第1号が各官庁に出ています。ここには、「…昭和12年9月21日に内閣訓令3号をもってその統一を図り、漸次これが実行を期したのであるが、その後再びいくつかの方式が並び行われ…多くの不便があった。これを統一し、単一化することは、…資するところが少なくないと思ふ。」と述べています。そして「今後、各官庁において、ローマ字で国語を書き表わす場合には、このつづり方によるとともに、広く各方面に、この使用を勧めて、その制定の趣旨が徹底するように努めることを希望する。」と述べています。しかし、これから68年間、3式(訓令式、ヘボン式、日本式)が混在したままです。訓令は各官庁に発したのですが、「統一し、単一化という制定の趣旨」はほとんど守られていません。

「ローマ字のつづり方」以外の、基本的な漢字と仮名遣いに関するものは、終戦の翌年11月から漢字制限に関わる「当用漢字表」、表音式の「現代かなづかい」、次に教育漢字を示す「当用漢字別表」と「当用漢字音訓表」、そして「当用漢字字体表」、戦後の国語改革の一区切りとなる昭和34(1959)年の「送りがなのつけ方」まで、内閣告示・内閣訓令が公布されました。その後、これらは全て見直され新たに内閣告示・内閣訓令が公布されました。中でも「当用漢字表」は漢字使用の目安として示された「常用漢字表」となり、これまで2回の見直しを実施しました。このような中、昭和29年の「ローマ字のつづり方」だけが、問題があると言われながら見直しもされていません。

私はローマ字つづり方の問題は放っておかない方がいいと思います。先延ばししても問題の解決にはなりません。日本人は内閣告示・内閣訓令が出たら、それを守っています。今は旧仮名遣いや旧漢字を書く人はほとんどいませんし、大学入試でも「常用漢字表」を逸脱した問題は出題しません。一旦決まれば、それが主流になっていきます。諸外国では、正字法の観点からつづり方は標準化・単一化の方向で来ました。この辺りを少し考えてみる必要もあるのではないかと思います。

日本語ローマ字では、実は、3式以外も使われています。例えば、アメリカの野球で活躍している大谷選手の「おお」は「oh」です。「oh」というのは、3式に入りません。外務省領事局旅券課に伺いましたら、パスポートでも認めているということです。「ヘボン式によらないもの」として、私に質問があったからですが、パスポートの姓・名に訓令式とヘボン式を交ぜて使うこともできるか先の旅券課に伺ったところ、「そのようにもできます」とのことでした。これは、例えば姓・津島さんが申請するとき、Tushima と、「Tu」は訓令式、「シ」はヘボン式の「shi」のように可能なわけです。内閣告示・内閣訓令で決まったものを省庁によって変えていってよいのかということもあると思います。正字法、欧米で言うところのオーソグラフィーがないということです。

次に、ローマ字の問題の歴史的な背景について話します。ローマ字論は、国語国字問題が明治の黎明期に生じたときから、漢字への対策として出てきました。したがいま

して、16世紀後期のポルトガル語式までは遡りません。抜本的な解決策としては、大きく分けて、一つがローマ字専用、他方が仮名専用でした。仮名専用論の嚆矢となったのは、前島密が慶応2年12月（この月は1867年）に幕府の開成所頭取松本壽太夫を介して徳川慶喜に建白をしたとされる「漢字御廃止之議」です。

国字ローマ字論は、南部義籌が明治2（1869）年5月に全文漢文で「修国語論」を書き、大学頭だいがくのくみの山内容堂に建白したことを嚆矢とします。その後、西周が明治7（1874）年7月に『明六雑誌』1号に「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」を、矢田部良吉が明治15（1882）年4月・6月に『東洋学芸雑誌』7・8号に「羅馬字ヲ以テ日本語ヲ綴ルノ説」を書いています。それまで用いられてきた漢字と仮名をやめて、日用の文字表記にローマ字を使うという内容です。戦後に来日した対日米国教育使節団と同じような考えです。

その後、後に文部大臣にもなった外山正一は明治17（1884）年7月に『東洋学芸雑誌』34号に「羅馬字ヲ主張スル者ニ告グ」を発表し、この提唱でもって初めてローマ字団体が創られることになりました。

ローマ字団体とローマ字のつづり字は連動しています。まず、ヘボン式 一通称、英語式とも言われましたが一 つづり方の由来について、配布資料3の140ページ下段〔2〕から141ページを御覧ください。

我が国最初のローマ字団体は、羅馬字会です。外山正一ほかの人々によって、明治18（1885）年1月に創立されました。ここの考え方はローマ字専用でした。この会が書方取調委員会を作り、ローマ字のつづり方について、ほぼヘボン式のものを決めました。もちろん、米国人の眼科医で宣教師だったジェームズ・C・ヘボンにも意見を伺っています。『RŌMAJI ZASSHI』という雑誌、機関紙を出しています。ヘボン自身は慶応3（1867）年に最初の和英辞典『和英語林集成』を上海で出し、次の辞典は明治5（1872）年に横浜版として出しています。次の第3版で丸善から出すときに、見出しのローマ字表記を、羅馬字会式に合わせました。修正ヘボン式になっているわけです。何のためだったかと言いますと、本人によれば、日本のローマ字運動のために羅馬字会のつづり方を採用したということでした。つづり方はヘボン式とは言ってなく羅馬字会式つづりです。ヘボン式の名前を冠したローマ字団体はありませんし、ヘボン式という名前をつづり方を決めた組織はありません。「いわゆるヘボン式」ということです。

この羅馬字会は、日清・日露戦争があり、活動を中断します。その後、今度はヘボン式だけでなく、ほかのつづり方も一緒に入れるということで、明治38（1905）年にローマ字ひろめ会ができました。同会は、西園寺公望首相を会頭に、大隈重信を名誉会頭にしていました。大隈重信は、「不便なる漢字は明治維新の際既に廃止すべきものであったのである」と述べています。ちなみに、文部大臣を務めた高田早苗は英語主張からローマ字論者となりました。

次に、日本式についてです。日本式は、羅馬字会の会員だった物理学者の田中館愛橘が明治18（1885）年8月に『理学協会雑誌』16巻に「本会雑誌ヲ羅馬字ニテ発スルノ發議及ビ羅馬字用法意見」を書き、体系化し、後の日本式になるいわゆる五十音式を発表しました。このつづり方を羅馬字会の総会に出したところ、否決されたため、自分たちの団体を設立しました。それが明治19（1886）年設立の羅馬字新誌社です。

「Rōmazi Sinsi」という雑誌を出しています。先の羅馬字会の方は「ジ」が「ji」で、「シ」が「shi」でしたが、ここでは「ジ」が「zi」に、「シ」が「si」になっています。ヘボン式と日本式の違いであります。日本式は、初めは田中館式ないし田丸式と呼ばれていました。これを「日本式ローマ字」と命名したのは、田中館の高弟であった田丸卓郎でした。日本式は、天文学の寺尾壽たちも行っていたようで、一人が作っ

たというものではありません。元をたどれば、西周ら、さらには蘭学の影響もあるでしょう。

この羅馬字新誌社も日清・日露戦争の関係で中断され、大同団結したローマ字ひろめ会に加わりました。その後、明治 41(1908)年にローマ字ひろめ会が羅馬字会のつづり方を少し変えたものに決め、それを大日本標準式ローマ字つづり方と呼びました。以降、ヘボン式ではなく、標準式という言い方をします。このつづり方に異議を唱えた田中館、国文学者の芳賀矢一、田丸たちは、明治 42 (1909) 年に日本のローマ字社を設立しました。この時の発行雑誌『RÔMAZI SINBUN』以降、現『Rômazi no Nippon』は長音符号にやまがた「^ˆ」を使っています。

ヘボン式と日本式の両方が相争いました。外国からは国際地理学会など、また、国内では鉄道省や海軍省などからつづり方を統一してもらわないと困るということで、ローマ字つづり方を統一しようと呼びかけが行われました。特に国際地理学会からは要請が日本政府に来ています。現実的な問題として閉却できなくなりました。それで政府は昭和 5 (1930) 年 11 月に官制の臨時ローマ字調査会を設置したわけです。文部大臣が会長を務めたのは、文字表記関係ではこれだけです。文部大臣は 7 人替わりしました。標準式 (ヘボン式) 側、日本式側の委員と中立委員とで、5 年 8 か月も真剣に議論されて、昭和 12 (1937) 年 9 月 21 日に内閣訓令三号「国語ノローマ字綴方統一ノ件」で決まりました。これで完全に統一されました。いわゆる訓令式で、国定式とも言います。これで、富士 FUJI は HUZU に変わったわけですが、これは英語式の北京 Peking を中国語の音調に合う Beijing と変えていたのと同じです。

訓令式として決まってからは、中等学校の英語科教授の「綴方」に関しては、文部省図書局長が、各地方長官宛に昭和 13(1938)年 11 月 15 日に「外国語科教授ノ国語ノローマ字綴方…、内閣訓令第 3 号統一ノ国語ノローマ字綴方ニ依ラシムルコト」という文書を出しています。当時は「自今」一ただ今より一ということで、非常に明確です。昭和 29 (1954) 年の「ローマ字のつづり方」内閣告示のように「にわか改めがたい事情にある場合に限り」などとは書いていません。

次は、教育の観点からです。訓令式で統一されたはずだったのですが、戦後、複数のつづり方が出るようになりました。昭和 20 年 9 月 3 日に連合軍最高司令部が、「日本政府ハ一切ノ都会自治町村及市ノ名称ガ…英語ヲ以テ掲ゲラルルコトヲ確保スルモノトス 名称ノ英語ヘノ転記ハ修正「ヘボン」式 ([ローマ]字) ニ依ルベシ」とする指令第 2 号を出しました。これは進駐軍のために出したわけです。研究者の中にも、アメリカは日本語のローマ字化を狙っていたと書いている方もおられますが、そんなことは全くなく、これは国語のローマ字表記について言っているわけではありません。そもそも GHQ の C I & E (民間情報教育局) も組織としてローマ字化には反対で、米国教育使節団が「国字ローマ字採用」を公表した翌月には、「ローマ字化はあり得ない」と言っているぐらいです。マッカーサーもローマ字化には関心がありませんでした。

義務教育へのローマ字教育の導入には文部大臣はじめ同省として賛成でした。配布資料 3 の 143 ページの上段を御覧ください。今では考えられませんが、学習指導要領に「ローマ字を読みこなす力を養う」と書いてあります。「自分の考えをローマ字で書き表す力を養う」、「ローマ字書きの決まりを身に付けて、正しく表現する力を養う」、「気軽にローマ字を使う習慣と態度を養う」と書いてあります。昭和 22 (1947) 年度から小学校の 4 年生から「選択」で 1 年に最低 40 時間以上となっていました。これは 3 年生から学習することも可能でした。

現在は 4 時間 (授業時数 45 分を 4 回) くらいです。「くらい」は教師の裁量、教科書会社で違います。学習指導要領には 4 時間とは書いてありませんが、各教科書会社

のいわゆる指導書には時間が書いてあります。教科書は検定を受け、その範囲でやっていることになります。

年に40時間以上の頃は、生徒がすらすらと読み書きができるようになることまで目指したということです。これは、どういうことであったか申しますと、漢字仮名交じり文とローマ字文を競わせるという考えが一部にあったのです。国語審議会にも諮問されたことはありませんが、国字選択という一つの考え方です。ローマ字教育協議会の影響があったと判断します。それは戦後の文部省から出された昭和22(1947)年2月の「ローマ字教育の指針」の中「第1 ローマ字教育の必要と方針」の全6項の5.に「…かなを専用にするか、漢字を一部存するか、全部廃するか、ローマ字を専用にするか等の問題は、…他日国民一般の總意により、自發的に決定されるべきである。」と記されています。引用しましたこの文言は同省が昭和24(1949)年2月に出した「ローマ字教育の指針 ローマ字文の書き方」にそのまま記されています。しかし、昭和25(1950)年8月に第二次米国教育使節が来日する前の同年3月発行の「改訂 ローマ字教育の指針」では、全4項となり先の文言はなくなっています。

40時間だったのが、1958(昭和33)年になると、4年生は20時間と半分に、5年生・6年生は10時間というように4分の1になっています。その後は、「日常ふれる程度の簡単な単語」だけ学習するというので、「分ち書き」はなくなっています。この転換期頃、所得倍増論、日本の経済成長に伴って、学習時間はどんどん少なくなっていきました。教科書も単独のローマ字教科書がなくなり、ローマ字は国語の教科書の中に数ページが包含されることになりました。ローマ字教科書は、訓令式・日本式・標準式(ヘボン式)3式のつづり方でつくられ、その中から選択できました。ローマ字教育が「必修」になったのは、小学校で昭和35年度、中学校で36年度でしたが、それまで用いられました。占領下の昭和25(1950)年に文部省が調査した3式の小・中学校における教科書採択比率で一番高かったのは小・中ともに訓令式でした。

先ほど、臨時ローマ字調査会では5年8か月にわたってつづり方を検討し、訓令式に決まったと話しました。戦後、同じように、国語審議会は昭和23年のローマ字調査会からの審議事項を引き継ぎ、その後、ローマ字調査審議会が国語審議会に統合されて、国語審議会にローマ字分科審議会が設けられました。戦後、ローマ字つづり方について約5年半は検討しています。ここに関わった委員の中で臨時ローマ字調査会に携わった委員は一人もいませんでした。ここでも結論は第1表に訓令式となったのです。ヘボン式を第1として決まったことはありません。

いろいろ話したいことはありますが、長くなりますので、あと少し話しまして終わりにいたします。ローマ字のつづり方では、私は小異を捨てて大同に就くという考え方が大事だと思います。これまでいろいろな案が出ました。例えば、「ラ」は上顎のところに舌を付けて、「L」と同じ「ラ」だから「la」がいいのではないかなどです。どれか一つが長所のみで完璧というのではなく、それぞれに特徴があります。

そこで一つ触れておきます。文部省が明治33(1900)年に上田万年ほか10名に、ローマ字で国語を表すとき、どういった問題があるか、調査報告を要請しました。その結果は明治33年11月2日の『官報』に「羅馬字書方調査報告」と出ています。最初に、「アー、ベー、チェー—ABCです—26字の中、22字を使う」とあります。よく見ると、サシスセソは日本式です。タチツテトでは「タ」は「ta」、「チ」は「ci」です。「ツ」は「tsu」です。学問的にもいろいろ深く考えられたのだと思いますが、当時、評判が悪く反対論が出て、実行不可になりました。こういうのも試みられたということです。

訓令式ローマ字だと日本語のみなら19の文字で表記できます。ローマ字文はとても簡単な表記法ではないでしょうか。その逆に、漢字仮名交じり文は日本が誇れる表記

法ですがとても複雑 —豊穰^{じょう}である証左と言えるものの— であると思います。ローマ字は世界の日本語と日本のためには不可欠な文字でありますところ、国語科におけるローマ字教育が拡充されること、ローマ字表記が活用されることを希求します。公式の文書や地名等のローマ字つづり方は統一・単一化を望んでいます。ローマ字つづり方は1字違えば別人にもなります。

では、ここで私の雑駁^{はく}な話は終わります。御清聴ありがとうございました。

○沖森主査

茅島さん、どうもありがとうございました。ローマ字表記をめぐる歴史的背景等について簡潔にまとめてくださり、感謝申し上げます。

ただ今のお話の内容について、疑問点、確認しておきたいことなど、直接関係する質問があればお伺いします。

(→ 挙手なし。)

それでは、お二方を交えまして意見交換に入りたいと思います。御意見、御質問の続く間は、特にこちらから方向性を示すことはしませんので、自由に御発言いただきたいと思います。先ほどお話しいただいたお二人の方にも、是非御発言いただきたいと思います。

それでは、感想などでも結構ですので、何かありましたらお願いします。

○川瀬委員

岩瀬先生、茅島先生、今日はどうもありがとうございました。

長いことローマ字は、放っておかれてきたというのが改めて分かって、少し驚いているところです。

ふだん生活をなさっていて、街中でいろいろないわゆるローマ字表記を目にされることが多いと思いますが、その中で、これは統一しないといろいろな誤解が生じるのではないかと、先ほどの大谷選手の名前の表記のように、おかしいと思われることがあったら、お二方にそれぞれお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○茅島氏

昭和29年の「ローマ字のつづり方」は国語審議会から建議されて、出来上がりました。建議の段階では、国語教育の上や公式な文書、あるいは地名などは、特に単一化が必要であることが記してありました。今、御指摘いただきましたが、それが3式のうちのどれでもいいと言ったら困ると思います。公的なもの以外は、仮名なら変体仮名だってあるわけですから、権利として自由に使われたらいいと思います。しかし、公的なもの、例えば都道府県等の名称については、ある県・ある人によって、訓令式で書く、ヘボン式で書く、日本式で書くとなると、問題が生じます。ISO3602 つづり (日本語かな文字のローマ字つづり方) は訓令式です。ISOとは国際標準化機構の英語の頭字語です。ISO つづりと自国のつづり方が一致していない国に日本があります。ISOのつづりを見て、外国で、図書館の書籍をこのつづりで書くとなったら、日本国内の文書と違うつづりにもなり得ます。私は少なくとも公的なものや地名などは決めるべきだと思います。内閣告示・内閣訓令と官庁の取り組む姿勢で方向が決まってくるはずです。

○岩瀬氏

先ほどもお話ししましたが、「ツ」を「thu」と書いているのは見掛けます。それから、1語にまとめるのではなく、仮名の1文字ずつ—アルファベット2文字ずつに区切

って書いているというのを見たことがあります。それはどうなのかと思いました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかに御質問あるいは御感想等ありましたらお願いいたします。

○古田委員

今回お二方の非常に貴重なお話を頂きまして、たくさん勉強させていただきました。ありがとうございました。

お話を伺った中で、例えば音声指導という側面からのローマ字の役割と有用性ということが出されていて、この件に関しては、これまでこの国語課題小委員会では、特に大きく取り上げられなかった点かと思っておりますので、気付かされました。この点に関して、ローマ字表記による音声指導に関するある種の利点というものをもう少し理解したいと思ひまして、平仮名と片仮名の表記と比べて、どういった点がより具体的に利点としてあるのか、既に先ほど幾つかの例を挙げられていたと思ひますが、もう少し補足しておっしゃっていただければお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○岩瀬氏

余り音声指導について考えたことはありませんでしたが、例えば仮名で書いてあると、どの子音とどの母音の組合せかというのは分からないわけです。しかし、ローマ字で書くと、この子音とこの母音の組合せだと分かりますので、児童生徒に少し分かりやすいのではないかと思ひます。

○茅島氏

今、岩瀬先生が子音と母音とおっしゃいました。ローマ字は音節文字の仮名とちがひ音素文字で、これより小さくは分けられないわけです。

私はローマ字というのは、単語だけではなくて、音声指導が非常に重要だと思ひます。音素文字のローマ字は、音声指導とも関係ありますし、国語教育・言語教育とも関係があります。音声の指導を重視している先生も確かにいらっしやいます。ローマ字を単語の指導だけで終わるのではなく、単語を越えて教えたらいいと思ひます。学習指導要領には「教えてはいけない」とは書いていません。その地区、その学校で児童に負担にならなければ音声指導もできるし、簡単な「分ち書き」も教えていいと思ひます。あとは担当教師次第だと思ひます。

昔、ディック・ミネさんという歌手がいらっしやいました。あの方は、聞くところによると、漢字仮名交じりの歌詞をローマ字書きにして、それを基に発声練習をされたということでした。

○古田委員

例えば音楽や、発声に関して、より分析的に、より正確に発音できるということも十分役立ち得るということでしょうか。ありがとうございました。よく分かりました。

○田中委員

岩瀬先生、茅島先生、ありがとうございました。歴史的なことは茅島先生のお話で非常に勉強になりましたし、日本語をローマ字で書くことがいかに合理的かということが岩瀬先生のお話でいろいろ気付かされました。

今の古田委員からのお話とも関わるかもしれませんが。音声、あるいは日本語をほかの言語と比較したときに、音をどう認識するかということは、言語教育上非常に重要だと思います。かつて40時間使ってローマ字を書く学習をすると、かなり認識できていたと思うのですが、今、僅か4時間だと、そういう認識に至る前に終わってしまいます。日本語の音を認識する機会が今、小学校で減ってしまっていると思います。その間に英語が始まってくるので、英語の音声と日本語の音声あるいは音韻の認識がよく分からないままになってしまうという問題が今学校の現場で起こっているように思います。それに加えて今、ICTで、子供たちや先生たちはローマ字で日本語を入力することも求められ、新たに混乱が生じてしまっていると思います。

昭和30年代あるいは私が教育を受けた40年代も、ローマ字教育はそういったところでかなり生かされていたと思うのですが、それができなくなっている現状について、岩瀬先生、茅島先生、もしお考えがあったら教えていただければと思います。

○茅島氏

今、小学校で早期英語教育を行っています。しかし、英語を何歳から始めても、「その気になれば」習得できますし、問題ありません。ドナルド・キーンさんも、私が知っているアメリカ人の人たちも、大学生になって日本語を勉強し始めて、もう流ちょうで、読み書きもできる人もいます。

今、田中先生もおっしゃったように、もっと基礎的な言語教育、言語構造まで分かるような言葉の教育をしっかりやるのが大事だと思います。現状は、ローマ字教育は4時間くらいで、ローマ字の入力はこの中で行うようには学習指導要領には書いてありません。授業時数が少なすぎだと思います。

ローマ字教育というのは、言語教育と日本語・国語教育との両方関わっているわけです。それまでと異なる文字種ゆえに、比較でき、学びの意義も大きいです。早期英語は不要ということではありません。

○沖森主査

ありがとうございました。岩瀬さん、何かありましたらお願いいたします。

○岩瀬氏

この方面は余り考えたことがありませんので、特にありません。

○沖森主査

分かりました。

どうもありがとうございました。それでは、ほかにありましたらお願いします。

○成川委員

多分、お二人にとっては当たり前のことだと思いますが、確認したいことがあります。ローマ字では、名前や地名といった固有名詞以外はほとんど書きませんが、例えば外来語、「クリーム」は「cream」ではなくて「kuriimu」と書くのでしょうか。

○岩瀬氏

日本語化していれば、日本語の「クリーム」のように書きます。

○成川委員

よく分かりました。

撥音、終わりの「ン」の話です。ローマ字の方が発音に忠実だというお話でした。私は以前タイに赴任していたので、日本語を話すタイ人をたくさん知っています。日本語の終わりの「ン」はいろいろな音を1文字に押し込めていて、彼らにとっては全然別の音が一つの字になっているので、どれをどう使い分けるか、何の手がかりもないということでした。せめてもう少し区別するためには「m」を使った方が合理的なんだろうなど、そういう人たちと話していて思いました。ただ、仮名の置き換えという意味では「n」1文字で押し込めるしかないと思います。この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○岩瀬氏

「ン」は、いろいろな音になって、鼻母音になることもあると聞いています。日本人としては一つの「ン」なので、同じ字で書いて、一方で、音声学的な方面から、前後がこうなっているときは実際はこの音で発音する、こうなっているときはこの音で発音する、というのを外国人に対しては説明していくのがいいのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○前田委員

両先生のお話、大変勉強になりました。ありがとうございました。

感想です。茅島先生の配布資料3の145ページ下段の最後の段落に、「つづり方は何式であれ、日本語の音価・発音の決まりを知らなければ、日本語に適った発音は期待できない。」とあります。今の成川委員の御質問、あるいは岩瀬先生が御自分のお名前をローマ字で書いたものをドイツ語で発音するとどうなるというお話がありました。もし今後、日本語のローマ字のつづり方を何らかの形で変えていくようなことがあった場合は、この部分が非常に重要で、きちんと伝えていくことが大事ではないかと思いました。今は紙で何かを発表しても、音を聞かせるような媒体がたくさんありますので、そういうことも考えつつ、文字の書き方というのを決めていくということなのかと思いました。

それと、お二人とも日本語式という言葉が使われていたのが印象的でした。新しい名前について、茅島先生は配布資料3の145ページの下で、つづり方の呼称についても日本語式つづりというのがいいのではないかと書いていらっしゃるし、岩瀬先生も日本語式という言葉を使っていると思います。この点が非常に印象に残りました。

一つ御質問させていただきたいのは、茅島先生の配布資料3の142ページの上段のところですか。この部分は知らなかったので非常に勉強になりました。約5年8か月にわたり激しい論争があったということです。そのような大変な議論があったために、その後長い間新たな検討に入ることが難しかったのかというように感じました。お伺いしたいのですが、この激しい論争について、何か資料のようなものがあるのでしょうか。これを見ればどんな論争が行われたかが分かる、というものがありましたら、教えていただければと思います。

○茅島氏

この頃は、国際言語学会や音声学会といったところでの議論が、音韻論 — フォノロジー (phonology) — や音素、さらに音声学といった観点で議論になりました。日

本語のローマ字つづり方も正字法の観点で論じられました。ところでヘボン式と日本式、ないし訓令式の違いは8～10%と思います。僅かそのくらいのことで双方お互いが相入れない対立が続いてきました。

御質問の答えになっていないかもしれませんが、ちょうど第一次世界大戦争が終わって平和を求める機運があり、大正9（1920）年に国際連盟が設立されました。連盟の下の設置された国際知的協力委員会ではローマ字を国字としていない国でのローマ字の普及状況の調査結果19か国のものを集め、報告書を書いています。連盟から1934年に本『L' ADOPTION UNIVERSELLE DES CARACTÈRES LATINS』が出ています。これを最初に提案したのが同委員会委員の田中館愛橘で、次に彼と呉稚暉の代理・林語堂と共同提案しました。田中館は「國字として採用するにはフォニーム — (phoneme) 音素 — の理論に基き國語の性質に適ふものでなければならない。」との考えを持っていました。その頃は、いろいろな動きがありまして、日本式側もヘボン式側もそれぞれ外国の碩学^{せき}の応援者を有していました。一例を上げれば、日本式側はダニエル・ジョーンズ、ニコライ・トルベツコイ、オットー・イエスペルセン、ジャック・ヴァンギルネン、あるいは日本の文部省の英語教授顧問だったハロルド・E・パーマーなどです。イエスペルセンほかの小冊子もありますが、最後のパーマーのものを挙げます。彼のは『何故に私は日本式ローマ字を賛成するに到ったか』（日本のローマ字社、大正13年）というタイトルです。

前田先生お伺いの資料としては、いずれも臨時ローマ字調査會編で「臨時ローマ字調査會議事録」上（昭和11年）、「臨時ローマ字調査會議事録」下（昭和12年）があります。

○前田委員

分かりました。私も調べられるようだったら調べてみたいと思いました。どうもありがとうございます。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにありましたらお願いいたします。

○森山副主査

今日はお二人の先生、本当にありがとうございました。

先ほども少しお話もありましたが、英語教育との関係で言うと、現在の小学校は余り書くことをしません。そういう点では、本当にローマ字というのは大事な音素文字の学習ですが、それが十分でないということがあります。中学校の学習内容について、小学校でできたものが増えて、中学校英語は今非常に大変な状況にあるという話を聞いたことがあります。そういう点でも、改めてローマ字の学習をしっかりと音素文字の学習としてもやっていかないといけないと、今日お話を伺いながら感じた次第です。

質問というか、教えていただきたいことがあります。第1点は、分かち書きの問題です。日本語の場合、複合名詞の問題や、どのように分かち書きをするのか。例えば、「怒られ続けてきているらしい」といったものを、どのように区切ったらいかががややこしいです。分かち書きも、教科書では、最初の頃の分かち書きと、ある程度平仮名が言葉として読めるようになってきたときの分かち書きとを少しずつ変えてくるといった書き方をしているものもあります。分かち書きそのものに関しても難しさがあるということに関しては、どのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。

もう1点は、実際の平仮名の書き方と、それから音を中心として取り上げるということとの関係です。例えば「先生」というときには、多分「sensei」と書くのが普通の

ローマ字だと思います。例えば、「せーの」の「せー」をどう書くか、「お姉さん」は「ねえ」と伸ばすのだと思いますが、平仮名の表記は全部一応書き分けになっています。それを完全に音の方で一緒にしてしまうと、例えば「うーん」というときに、「うーん、難しいね」というときの「うーん」と、「ううん、違うよ」というときの「ううん」と、区別ができなくなってしまうような問題も出てきます。そういう分かれ書きと音の問題の2点、どのようにお考えか教えていただけたらと思います。

○岩瀬氏

分かれ書きについては、難しいようでいて易しい、易しいようでいて難しいと私は思います。複合語の問題に入りますと、辞書に載っている単語は全部、これは分けるのか、付けるのか決めなくてはならないことになります。それは全部できることではありません。一方で、ローマ字仲間でローマ字で文章をやり取りすると、分かれ書きが一致します。その意味では、もうほとんど決まっています。

それから、「うーん」については、考えたことがないのですが、人間は文字があれば、きっと何か書き方を工夫するものだと私は思っておりますので、何か書き分けられると思います。今はここまでのお答えになります。申し訳ありません。

○沖森主査

茅島さんからは、特にありませんか。

○茅島氏

はい、私からは特にありません。

○沖森主査

では、ほかに御質問ございませんでしょうか。

○森山副主査

先ほど成川委員がおっしゃった部分で、「クリーム」というのをどう書くのかというときに、英語式の「cream」と書くのか、日本語のローマ字式で書くのかというのがありました。その辺りになってくると揺れが生じる可能性もありますね。それから例えば「アルバイト店員」のようなものを、胸に貼って書く場合に、その「アルバイト」というのは、元々はドイツ語ですが、どう書くのかといったことはなかなか微妙な問題だと思いました。

南アルプス市という自治体は、「南」はローマ字で、「アルプス」は英語で「Alps」と書いてあって、「市」というところは「city」と書いてあって、完全な英語になってしまうわけです。南アルプス市の「市」を「si」と書く場合、「アルプス」が英語のままというのは違和感があって、その辺りの気持ちの悪さのようなことを少し考えております。その辺りについて教えていただければと思います。

○岩瀬氏

「クリーム」は、今紙に書いてみましたが、日本語化していると考えれば「kur…」と書くことになるかと思います。まだ余り日本語化していない単語の場合、メールなどに書くときは前後に「*」を付けて囲みます。そうすると、そこは日本語ではなくてほかの言語だということを強調する形になります。最初のうちは、そんな書き方をして、混用一交ぜて使うこと一が行われると思います。

南アルプス市の問題は難しいです。考えさせてください。ありがとうございます。

○沖森主査

ありがとうございます。
では、ほかにございませんでしょうか。

○滝浦委員

岩瀬先生、茅島先生、どうもありがとうございました。

先ほど新日本式というのがあるということをお教えました。私も言語学をやっているものですから、タ行の「チ、ツ」のところに「c」を当てるとというのは、実は言語学の方では、音声レベルではなくて、抽象的な音素レベルで日本語を書く場合に、あそこは音声そのものが閉鎖音ではなくて破擦音という違う音になるというのが大きな根拠になって、cの音素というのは結構立てるので、私自身はなじみがあります。新日本式というものについて、岩瀬先生が推してもいいのではないかというお話をされていたように思います。少し変な質問かもしれませんが、現実的にどのくらい可能性があるものだということをお考えでしょうか。

それというのも、訓令式と日本式が一番違うのは、そのタ行のところの扱いですが、「c」を使うと「ci」と、「ti」一表外になると思いますが—を区別することができますということがあります。今現在の日本人でも、「tea（お茶）」はほぼ皆さん「ティー」と発音されて、「チー」と言う人はほぼいません。そういう意味では、「チ」と「ティ」の音韻上の対立が部分的ではあるものの、日本語の中にできていると言えるかという状況があります。一方で、サ行の「シ」の音も「shi」にするか「si」にするか悩むところではあります。ただ、現実には人々がどう発音しているかということ、シルバーシートはほぼ皆さん「シルバーシート」というふうに言っていて、「スィルバースィート」と言っている人はまずいないわけです。そんなことを考えると、訓令式の場合にはサ行もタ行も同じように扱うということですが、新日本式になると、みんなが「シ」と言っているサ行については「si」でよくて、「チ」と「ティ」を使い分けているとも言えるタ行は区別をするという話にもなるので、現実に近いという感じもします。その辺り、お考えを伺えないでしょうか。

○岩瀬氏

新日本式はほとんど広まっていないと思います。インターネットで検索しますと、私のページが一番上に出てくるほどでして、ほとんど使われていないと思います。

○滝浦委員

それは、例えば審議会がそれをいいのではないかと言ったとしても、広がらないというようなことになるでしょうか。今現在、もちろん広がっていないということは私も知っておりますが、今後の可能性ということでも、無理なのではないかという感じでしょうか。

○岩瀬氏

いえ。いろいろと理屈をしっかりと説明した上で国民に示せば、新日本式にみんな落ち着くというのが私の信念です。しかし、どれほどそれが当たるかは分かりません。

○滝浦委員

ありがとうございました。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにもありましたらお願いします。

○田中委員

今のやり取りと関わるかもしれません。その新日本式は大変興味深く伺いました。岩瀬先生の配布資料4の最後のところに、平成3年の「「外来語の表記」との相性が極めてよい」と書いてあります。これは具体的にどういうことか、簡単にでも教えていただけるといいでしょうか。

○岩瀬氏

例えば、「外来語の表記」に「デュッセルドルフ」が入っていたと思います。「デュ」は「dyu」と書くと、ほかの音との関係でつじつまが合います。「外来語の表記」の表に出てくる言葉は、「ファ、フィ、フェ、フォ」と「ヴァ、ヴィ、ヴ、ヴェ、ヴォ」を除けば、ほとんど新日本式で説明が付きます。相性がいいというのは、そういったことです。

○田中委員

「外来語の表記」は平成3年で、「ローマ字のつづり方」よりは新しいですが、現状に合わなくなっているところがあるといった議論があります。一方で、国語審議会から国語分科会への過程で、音をどう表記するかを議論したものとしては最新のものだと思います。新日本式と同じようなところに行き着くというような点で、極めて合理的なものなのかというようにも感じました。日本語を音で表記すると、このような体系が合理的だということになるのでしょうか。

○岩瀬氏

私自身は最も合理的だと信じております。

○田中委員

どうもありがとうございました。

○沖森主査

それでは、そろそろ時間も参りましたので、本日の意見交換はこれまでとしたいと思います。本日の意見交換は、必ずしも何らかの方向性を見出すという内容ではなかったかもしれません。しかしながら、日本語におけるローマ字表記がなぜ必要かと考えられてきたのか、その根本的なところをよく知る機会になったかと思います。今後の審議に向けて理解しておくべきことを御教示いただいたと感じております。お二方のお話と意見交換の内容については、よく整理をしまして、今後の審議において参考としていきたいと思っております。

少し時間は差し迫っていますが、最後に、茅島さん、岩瀬さんにお伺いしたいと思います。もし、この国語分科会におけるローマ字のつづり方に関する整理の検討について、期待する点等がありましたら、一言お願いできればと思います。

○岩瀬氏

まず、国民に対してそれぞれのつづり方の原理としているところを説明した上で、あとは国民に広く使ってもらって、どれが一番受け入れやすいか、そういう問題ではないかと思っております。

○茅島氏

今回お話しするに当たって課題を頂きました。配布資料3にも少し書いています

が、説明しきれなかったものについては改めて文書等で応えたいと思います。

ローマ字による日本語表記の意義、ローマ字教育の在り方を変えるべきでないか、あるいは英語の方からはローマ字教育は必要ないのではないか、といった声もあると聞き及びます。ローマ字教育というのは日本語にとっても重要なのですということも書いてお出しできればと思っています。

○沖森主査

ありがとうございました。お二方には改めて御礼申し上げたいと思います。今後の審議におきましても、御助言いただくような場合があるかと思いますが、そのときはよろしく願いいたします。

本日もオンラインでの開催でしたが、無事に終えることができましたことを御礼申し上げます。

茅島さん、岩瀬さんにおかれましては、御多忙のところを御出席いただき、感謝申し上げます。

それでは、本日の国語課題小委員会はこれで閉会といたします。委員の皆様方もお忙しい中、御出席くださり、誠にありがとうございました。